

公 告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定により、令和 5 年 4 月に実施した令和 3 年度会計対象財政的援助団体等の監査の結果に関する報告について、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

令和 5 年 6 月 13 日

山形県監査委員	奥	山	誠	治
山形県監査委員	高	橋	啓	介
山形県監査委員	松	田	義	彦
山形県監査委員	海	老	名	信

1 監査の基準

山形県監査委員監査基準（令和 2 年 4 月県監査委員訓令第 1 号）に準拠して実施

2 監査の種類

財政的援助団体等監査

3 監査の対象

- (1) 監査対象団体 西川町総合開発株式会社
- (2) 監査対象期間 令和 3 年度

4 監査の着眼点

監査の対象となった財政的援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているかといった観点から実施した。

5 監査の実施内容

監査対象期間における財政的援助等に係る出納その他の事務の執行等について、関係書類等を確認するなどの方法により監査を実施した。

6 監査の結果

監査対象期間における財政的援助等に係る出納その他の事務の執行等について、以上のように監査した限りにおいて、監査対象の団体毎の監査結果は次のとおりである。

(1) 西川町総合開発株式会社

監査実施年月日 令和 5 年 4 月 21 日

担当監査委員 松田 義彦

イ 監査事項

(イ) 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管理施設名	令和3年度 管理経費等	指定期間	業 務 の 内 容
-------	----------------	------	-----------

弓張平公園	67,600,000 円	平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日	弓張平公園施設の維持 管理及び運営並びに利用 料金の徴収。
山形県志津野 営場	3,152,000 円	平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日	志津野営場施設の維持 管理及び運営並びに利用 料金の徴収。

ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項）

事業報告書の内容に誤りがあるもの

（内容）令和3年度弓張平公園事業の指定管理業務について、実績報告書の提出
にあたり、経費の一部を誤って報告していたもの

誤実績報告額 77,744,099 円

正実績報告額 76,030,799 円

過大報告額 1,713,300 円